【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第107期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	アイザワ証券グループ株式会社
【英訳名】	AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　藍澤 卓弥
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03(6852)7744
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　大道 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03(6852)7744
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員　大道 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間連結会計期間	第107期 中間連結会計期間	第106期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	9,937 (7,629)	11,695 (9,066)	20,973 (16,713)
経常利益	(百万円)	108	1,014	666
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,000	1,836	2,752
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,625	3,219	5,761
純資産額	(百万円)	47,761	51,451	50,486
総資産額	(百万円)	133,619	145,145	124,324
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	32.18	58.87	88.44
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	33.6	33.5	38.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,801	17,635	4,503
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,651	△15,421	3,470
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,853	△2,464	1,156
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	24,154	22,092	22,375

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から９月30日まで）において、世界の株式市場は、イラン情勢の緩和と再燃に揺れる局面を挟みつつも、米国の生成AI・データセンター向け投資の拡大と各国・地域のサプライチェーンへの波及を背景に、概ね株高基調を維持しました。

米国株式市場では、生成AIに使われる半導体やハードウェア関連企業を物色する動きが強まり、ダウ工業株30種平均、S&P500種、ナスダック総合といった主要株価指数は軒並み史上最高値を更新しました。景気面では、雇用情勢が底堅く推移し、企業業績もAI関連を中心に高水準な利益成長が見込まれるなど、拡大局面が続いています。もっとも、エネルギー価格を中心にインフレ圧力が高まるなか、FRB（米連邦準備制度理事会）は９月のFOMCで利上げを再開し、物価の安定に軸足を移しました。金融政策の転換は相場に一定の影響を及ぼしたものの、良好な企業業績への期待が株価を支えています。

国内株式市場では、６月にイラン情勢の緩和や生成AI関連の設備投資拡大を背景に日経平均株価が一時史上最高値を更新した後、７月以降は金利上昇や地政学リスクの再燃等を受けて方向感を欠く展開となりました。国内経済については、原油価格の上昇等によるインフレ加速が景気の下押し要因となるリスクを抱えつつも、高市政権による積極財政政策、企業の賃上げ、日銀の追加利上げ等を通じて好循環に入るとの期待が高まっています。

アジア株式市場では、AI・データセンター向けの設備投資拡大が台湾や韓国のサプライチェーンに波及し、９月末時点の台湾加権指数と韓国総合指数は３月末に比べてそれぞれ51%と35%上昇し、大幅高となりました。一方、香港ハンセン指数と上海総合指数は、中国の景気低迷や不動産不況等が株価の逆風になり軟調に推移しました。ベトナムVN指数は、FTSEラッセルによる第二新興国市場への格上げ決定等を受けて５月に一時史上最高値を更新した後、外国人投資家の売り越し継続等により上値の重い展開となっています。

このような環境のもと、当社グループは、2026年３月期から2028年３月期までの３年間を計画期間とする中期経営計画「資産運用・資産形成を通じて お客さまとそのご家族の人生の伴走者となる」を推進しております。事業戦略として証券事業の変革・投資事業のグレードアップ・運用事業の再構築を掲げ、安定的にROE目標（８%以上）を達成できる事業構造・収益構造への抜本的な変革を進めております。証券事業においてゴールベースアプローチ（GBA）型営業の徹底というきわめて大きな改革を実行しており、安定的な収益基盤の構築が着実に進展しております。中期経営計画の２年目となる当期におきましても、中長期の収益拡大に向けて改革をさらに加速させております。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業を展開しております。各事業における取組みは以下のとおりです。

［証券事業］

証券事業を営むアイザワ証券株式会社は、収益構造の安定化に向けた改革を実行しております。全社一丸となってGBA型営業を推進し、お客さまのライフプランの実現に向けて伴走支援しております。お客さまとご家族のお話を傾聴するプロセスを重視することで、余剰資産（サテライト資産）にとどまらず、生活基盤や将来設計の土台となるコア資産の導入につながる事例が増加しております。このGBA型営業を通じて、ストック商品（投資信託とラップ商品）の残高積み上げに注力し、相場環境に左右されにくい安定的な収益構造の実現を目指しております。2026年９月末時点の総預り資産は、前年同期末比3,563億円増（15.4%増）の２兆6,650億円、うちストック商品預り資産は同1,648億円増（31.9%増）の6,813億円となりました。総預り資産は、2028年３月末までのKPI目標である２兆5,000億円を上回りました。

プラットフォームビジネスにおいては、ライフプランの実現に向けて伴走者を必要とするお客さまを有する、金融商品販売を本業としない金融商品仲介業者（IFA業者）や預金金融機関のアドバイザーへ、対面証券ならではの手厚いサポートを提供しております。資産形成層のお客さまの積立投資口座の獲得と積立金額の増加に取り組んでおり、顧客基盤の拡大を図っております。2026年９月末時点のプラットフォームビジネスにおける預り資産は、同992億円増（29.4%増）の4,364億円、うちストック商品預り資産は同607億円増（51.1%増）の1,796億円となりました。プラットフォームビジネスの拡大に伴い、販売費・一般管理費が増加しておりますが、資産形成層のお客さまへアプローチする重要なチャネルであるため、引き続き本ビジネスの強化に取り組んでまいります。

当中間期における証券事業の業績は、投資信託の募集手数料が増加し、またストック商品預り資産残高の伸長により信託報酬やラップ商品に係る投資顧問報酬が増加した結果、営業収益104億95百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益５億46百万円（同104.9%増）、経常利益５億45百万円（同91.1%増）、税引前利益５億７百万円（同80.1%増）となりました。

［投資事業］

投資事業を営むアイザワ・インベストメンツ株式会社は、国内外の成長企業や、配当金を含め安定的な期待収益が見込める企業等、中長期投資を基本に上場有価証券への投資を行っております。また、有望なベンチャー企業へ投資し、将来的な上場へ向けてサポートを行っているほか、ベンチャーキャピタルファンドやプライベートエクイティファンド、プライベートデットファンド等への投資を行っております。国内不動産に対する直接投資も行い、主に首都圏においてレジデンスを中心に物件を保有し、賃料収入による収益を得ております。

当社グループにおいて、投資事業は連結業績の安定化と資産収益性向上に貢献する重要な事業と位置付けており、運用成績を中期的に極大化することを最重視し、それを目的としたポートフォリオ運用、リスク管理及びパフォーマンス評価を行っております。

当中間期における投資事業の業績は、投資先ファンドからの収益を計上したことにより営業収益11億54百万円（前年同期比185.0%増）、営業利益３億68百万円（前年同期は営業損失３億20百万円）、経常利益６億24百万円（前年同期は経常損失57百万円）、特別利益（投資有価証券売却益）の計上により税引前利益16億87百万円（同47.7%増）となりました。

［運用事業］

運用事業を営むあいざわアセットマネジメント株式会社は、「日本で最も投資家に求められるオルタナティブ資産運用会社」になることを目標に掲げ、プライベートエクイティのセカンダリー投資を中心とするオルタナティブ資産の運用を行っております。

当中間期における運用事業の業績は、営業収益２億37百万円（前年同期比96.8%増）、営業損失２百万円（前年同期は営業損失１億82百万円）、経常損失８百万円（前年同期は経常損失１億88百万円）、税引前損失８百万円（前年同期は税引前損失１億88百万円）となりました。

当社におきましては、資本効率の向上を図るため、政策保有株式の縮減を進めております。当中間期は、政策保有株式の売却及び投資事業における投資有価証券の売却により、17億３百万円の特別利益を計上しました。

当中間連結会計期間における業績の内訳は次のとおりです。

①経営成績の状況

（受入手数料）

投資信託報酬の増加等により、受入手数料は90億66百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

（トレーディング損益）

外国株式国内店頭取引の減少等により、トレーディング損益は８億87百万円（同39.3%減）となりました。

（金融収支）

金融収益は５億59百万円（同23.3%増）、金融費用は44百万円（同27.1%減）となり、差引金融収支は５億14百万円（同31.2%増）となりました。

（その他の営業収益・その他の営業費用）

営業投資有価証券売上高の増加等により、その他の営業収益は11億82百万円（同200.4%増）となりました。

営業投資有価証券売上原価の増加等により、その他の営業費用は５億13百万円（同19.4%増）となりました。

（販売費・一般管理費）

人件費及び金融商品仲介業者への仲介手数料等の取引関係費の増加等により、販売費・一般管理費は104億28百万円（同7.8%増）となりました。

（営業外損益）

営業外収益は受取配当金２億54百万円、収益分配金１億53百万円等により４億84百万円、営業外費用は支払利息76百万円、社債利息87百万円等により１億78百万円となりました。これにより営業外損益は３億５百万円（同8.9%減）の利益となりました。

（特別損益）

特別利益は投資有価証券売却益により17億３百万円、特別損失は金融商品取引責任準備金繰入れ等により14百万円となりました。これにより特別損益は16億88百万円の利益となりました。

以上により、当中間連結会計期間の営業収益は116億95百万円（同17.7%増）、営業利益は７億８百万円（前年同期は営業損失２億26百万円）、経常利益は10億14百万円（同832.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は18億36百万円（同83.5%増）となりました。

②セグメントごとの経営成績の状況

（証券事業）

当中間連結会計期間における証券事業は投資信託報酬の増加等により、受入手数料が増加し、営業収益は104億95百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は５億46百万円（同104.9%増）となりました。

（運用事業）

当中間連結会計期間における運用事業は運用報酬の増加等により、営業収益は２億37百万円（同96.8%増）、セグメント損失は２百万円（前年同期はセグメント損失１億82百万円）となりました。

（投資事業）

当中間連結会計期間における投資事業は営業投資有価証券売上高の増加等により、営業収益は11億54百万円（同185.0%増）、セグメント利益は３億68百万円（前年同期はセグメント損失３億20百万円）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

③財政状態の状況

（資産の状況）

当中間連結会計期間末の資産合計は1,451億45百万円と、前連結会計年度末に比べ208億20百万円の増加となりました。主な要因は、現金・預金142億89百万円の増加、預託金33億85百万円の増加、投資有価証券42億27百万円の増加によるものです。

（負債の状況）

当中間連結会計期間末の負債合計は936億93百万円と、前連結会計年度末に比べ198億55百万円の増加となりました。主な要因は、預り金196億94百万円の増加によるものです。

（純資産の状況）

当中間連結会計期間末の純資産合計は514億51百万円と前連結会計年度末に比べ９億64百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金３億67百万円の減少、その他有価証券評価差額金12億35百万円の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ２億82百万円減少し、当中間連結会計期間末には220億92百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果獲得した資金は176億35百万円(前年同期は128億１百万円の収入)となりました。これは主に顧客分別金信託の増加、預り金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は154億21百万円(前年同期は36億51百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出、投資有価証券の売却による収入、定期預金の預入による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は24億64百万円(前年同期は18億53百万円の収入)となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

3 【重要な契約等】

提出会社が発行する社債に付された財務上の特約

提出会社が発行する下記の社債には財務上の特約が付されており、主な内容は以下の通りです。

a. 社債の発行をし、又はこれらの特約が付された年月日

- **第18回無担保社債：2026年４月22日**
- **第19回無担保社債：2026年５月22日**
- **第20回無担保社債：2026年６月23日**
- **第21回無担保社債：2026年７月24日**
- **第22回無担保社債：2026年８月21日**
- **第23回無担保社債：2026年９月25日**

b. 社債の発行残高及び償還期限並びに社債に付された担保の内容

- **第18回無担保社債**
 発行残高：1,000百万円　償還期限：2027年４月21日　社債に付された担保の内容：なし
- **第19回無担保社債**
 発行残高：　800百万円　償還期限：2027年５月21日　社債に付された担保の内容：なし
- **第20回無担保社債**
 発行残高：　800百万円　償還期限：2027年６月22日　社債に付された担保の内容：なし
- **第21回無担保社債**
 発行残高：　800百万円　償還期限：2027年７月23日　社債に付された担保の内容：なし
- **第22回無担保社債**
 発行残高：　800百万円　償還期限：2027年８月20日　社債に付された担保の内容：なし
- **第23回無担保社債**
 発行残高：　800百万円　償還期限：2027年９月24日　社債に付された担保の内容：なし

c. 財務上の特約の内容

各無担保社債に共通して付された財務上の特約の内容

・提出会社は、期末又は第２四半期末の当社の純資産額を、前年同期末の純資産額の50%以上に維持しなければならない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,525,649	39,525,649	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	39,525,649	39,525,649	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	39,525,649	―	8,000	―	7,863

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤不動産株式会社	東京都中央区銀座５－14－８	5,987	18.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	1,678	5.24
鈴木　啓子	東京都中央区	1,217	3.80
藍澤　基彌	東京都世田谷区	1,159	3.62
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町１－９－２	1,000	3.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	959	3.00
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央３－３－20	813	2.54
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内１－３－２	765	2.39
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿２－４－１	619	1.93
渡邊　紅子	千葉県印西市	540	1.68
計	―	14,740	46.07

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式 7,532千株があります。
２．上記の発行済株式より除く自己株式には、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式は含まれておりません。
３．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,678千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　959千株
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）　765千株
なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する959千株には、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している753千株を含めております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,532,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,969,300	319,693	―
単元未満株式	普通株式 23,449	―	―
発行済株式総数	39,525,649	―	―
総株主の議決権	―	319,693	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式753,600株（議決権7,536個）が含まれております。
２．当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
３．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が含まれております。なお、当社保有の単元未満自己株式数は95株であります。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイザワ証券グループ株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	7,532,900	―	7,532,900	19.05
計	―	7,532,900	―	7,532,900	19.05

(注) １.当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式753,600株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、中間連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。
２．なお、当中間会計期間末現在の自己株式数は7,532,995株であります。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第154条及び176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	24,239	38,529
預託金	27,008	30,393
顧客分別金信託	27,007	30,392
その他の預託金	0	0
営業投資有価証券	10,949	10,603
トレーディング商品	135	134
商品有価証券等	135	134
約定見返勘定	1,521	2,417
信用取引資産	15,306	12,885
信用取引貸付金	15,128	12,753
信用取引借証券担保金	178	132
立替金	278	596
顧客への立替金	276	581
その他の立替金	1	15
その他の流動資産	2,335	2,805
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	81,770	98,361
固定資産		
有形固定資産	11,247	11,275
無形固定資産	40	37
投資その他の資産	31,265	35,470
投資有価証券	28,532	32,760
退職給付に係る資産	1,413	1,441
その他	1,320	1,268
貸倒引当金	△0	△0
固定資産合計	42,554	46,783
資産合計	124,324	145,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	48	108
商品有価証券等	48	108
信用取引負債	2,353	3,653
信用取引借入金	2,033	3,384
信用取引貸証券受入金	319	268
有価証券担保借入金	2,009	819
有価証券貸借取引受入金	2,009	819
預り金	30,329	50,023
顧客からの預り金	21,147	23,515
その他の預り金	9,182	26,508
受入保証金	4,324	3,771
短期借入金	7,512	7,511
短期社債	12,085	12,095
未払法人税等	745	973
賞与引当金	826	969
役員賞与引当金	28	33
その他の流動負債	1,589	1,263
流動負債合計	61,853	81,222
固定負債		
長期借入金	5,315	5,145
繰延税金負債	5,986	6,619
株式給付引当金	379	394
その他の固定負債	115	110
固定負債合計	11,797	12,269
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	187	202
特別法上の準備金合計	187	202
負債合計	73,837	93,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,826	7,862
利益剰余金	27,925	27,557
自己株式	△8,429	△8,370
株主資本合計	35,321	35,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,174	12,409
為替換算調整勘定	946	1,062
退職給付に係る調整累計額	42	43
その他の包括利益累計額合計	12,163	13,516
非支配株主持分	3,001	2,885
純資産合計	50,486	51,451
負債・純資産合計	124,324	145,145

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	7,629	9,066
トレーディング損益	1,461	887
金融収益	453	559
その他の営業収益	393	1,182
営業収益計	9,937	11,695
金融費用	61	44
その他の営業費用	429	513
純営業収益	9,446	11,137
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,294	2,677
人件費	※1 4,676	※1 4,979
不動産関係費	746	692
事務費	1,373	1,420
減価償却費	167	189
租税公課	191	257
その他	223	212
販売費・一般管理費計	9,673	10,428
営業利益又は営業損失（△）	△226	708
営業外収益		
受取利息	50	67
受取配当金	273	254
収益分配金	122	153
その他	10	9
営業外収益合計	456	484
営業外費用		
支払利息	55	76
社債利息	49	87
為替差損	6	3
和解金	―	0
その他	9	9
営業外費用合計	120	178
経常利益	108	1,014

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,460	1,703
特別利益合計	1,460	1,703
特別損失		
固定資産除却損	4	―
投資有価証券売却損	―	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	3	14
特別損失合計	7	14
税金等調整前中間純利益	1,561	2,702
法人税、住民税及び事業税	545	885
法人税等調整額	87	4
法人税等合計	633	889
中間純利益	928	1,813
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△72	△23
親会社株主に帰属する中間純利益	1,000	1,836

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	928	1,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,155	1,235
為替換算調整勘定	△460	168
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	697	1,406
中間包括利益	1,625	3,219
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,830	3,189
非支配株主に係る中間包括利益	△204	29

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,561	2,702
減価償却費	167	189
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	142
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	4
株式給付引当金の増減額（△は減少）	20	15
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△27	△26
受取利息及び受取配当金	△793	△895
支払利息	116	208
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,460	△1,703
固定資産除却損	4	―
投資事業組合運用損益（△は益）	△0	―
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△8,787	△3,385
立替金の増減額（△は増加）	△234	△318
トレーディング商品（資産）の増減額（△は増加）	△141	1
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△168	△896
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△292	339
信用取引資産の増減額（△は増加）	2,750	2,420
賃貸不動産の増減額（△は増加）	△50	△8
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	3	14
預り金の増減額（△は減少）	19,112	19,694
トレーディング商品（負債）の増減額（△は減少）	161	59
信用取引負債の増減額（△は減少）	△887	1,299
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	1,077	△1,190
受入保証金の増減額（△は減少）	520	△553
その他	154	△383
小計	12,774	17,732
利息及び配当金の受取額	757	808
利息の支払額	△64	△194
法人税等の支払額	△845	△711
法人税等の還付額	180	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,801	17,635

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,104	△15,191
定期預金の払戻による収入	604	691
有形固定資産の取得による支出	△190	△232
無形固定資産の取得による支出	△6	―
投資有価証券の取得による支出	△2,815	△3,045
投資有価証券の売却による収入	2,093	2,458
差入保証金の差入による支出	△11	△10
差入保証金の回収による収入	36	44
長期前払費用の取得による支出	△196	△88
資産除去債務の履行による支出	△61	△47
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,651	△15,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,460	―
長期借入れによる収入	800	―
長期借入金の返済による支出	△972	△170
自己株式の取得による支出	―	△0
自己株式の売却による収入	12	16
短期社債の純増減額(△は減少)	5,000	10
非支配株主からの払込による収入	―	173
非支配株主への分配金の支払額	―	△300
配当金の支払額	△1,526	△2,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,853	△2,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,993	△282
現金及び現金同等物の期首残高	13,161	22,375
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 24,154	※1 22,092

【注記事項】

(追加情報)

信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年７月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

１．本制度の目的及び概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

２．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、496百万円及び753千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、512百万円及び778千株であります。

３．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　人件費の中に含まれている主なものの費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式給付引当金繰入額	33百万円	31百万円
賞与引当金繰入額	682百万円	972百万円
役員賞与引当金繰入額	28百万円	32百万円
退職給付費用	100百万円	95百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金・預金	28,283百万円	38,529百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△4,128百万円	△16,437百万円
現金及び現金同等物	24,154百万円	22,092百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月22日取締役会	普通株式	1,531	48.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

（注）１.2025年５月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

２．１株当たり配当額には、特別配当35円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	1,533	48.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）１.2025年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社が「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託している当社株式に対する配当金39百万円が含まれております。

２．１株当たり配当額には、特別配当35円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月20日取締役会	普通株式	2,204	69.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）１．2026年５月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

２．2026年５月20日開催の取締役会決議による１株当たり配当額には、特別配当35円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	1,535	48.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）１．2026年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

２．2026年10月29日開催の取締役会決議による１株当たり配当額には、特別配当35円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	9,433	109	393	9,937	―	9,937
セグメント間の内部営業収益又は振替高	57	10	11	79	△79	―
計	9,491	120	404	10,017	△79	9,937
セグメント利益又は損失(△)	266	△182	△320	△236	9	△226

（注）１.セグメント利益又は損失(△)の調整額９百万円には、セグメント間取引消去等19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△９百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

２.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	10,430	233	1,027	11,691	4	11,695
セグメント間の内部営業収益又は振替高	65	4	126	196	△196	―
計	10,495	237	1,154	11,887	△191	11,695
セグメント利益又は損失(△)	546	△2	368	911	△202	708

（注）１.セグメント利益又は損失(△)の調整額△202百万円には、セグメント間取引消去等△171百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△31百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

２.セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末（2026年３月31日）

その他有価証券

区分	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	4,088	17,637	13,548
債券	100	100	―
その他	8,100	9,781	1,680
計	12,288	27,518	15,229

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	4,189	18,715	14,526
債券	100	100	―
その他	10,322	12,964	2,641
計	14,611	31,779	17,167

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	証券事業	運用事業	投資事業		
財又はサービスの種類別					
株券	3,389	—	—	—	3,389
債券	1	—	—	—	1
受益証券	3,121	—	—	—	3,121
その他	1,006	109	253	—	1,370
顧客との契約から生じる収益	7,519	109	253	—	7,882
その他の収益	1,914	—	140	—	2,054
外部顧客からの収益	9,433	109	393	—	9,937

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	合計
	証券事業	運用事業	投資事業		
財又はサービスの種類別					
株券	3,580	—	—	—	3,580
債券	4	—	—	—	4
受益証券	3,978	—	—	—	3,978
その他	1,423	78	269	—	1,772
顧客との契約から生じる収益	8,987	78	269	—	9,336
その他の収益	1,442	154	757	4	2,359
外部顧客からの収益	10,430	233	1,027	4	11,695

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	32円18銭	58円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,000	1,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,000	1,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,098	31,200

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間8,427,615株、当中間連結会計期間8,325,024株であります。

(重要な後発事象)

社債に係る発行登録

当社は、2024年10月18日に提出した社債の発行登録書の発行予定期間（2024年10月28日から2026年10月27日まで）の満了に伴い、2026年10月23日開催の取締役会において、社債に係る発行登録を行うことを決議し、同日に発行登録書を関東財務局長に提出いたしました。

本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、当社グループの将来の成長に必要な資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としたものです。

発行登録書の概要は以下のとおりです。

１．発行予定額

300億円

２．発行予定期間

発行登録の効力発生予定日（2026年11月２日）から２年を経過する日（2028年11月１日）まで

３．資金使途

一般運転資金、連結子会社を含む投融資資金及び既存債務の返済資金等に充当する予定です。

なお、発行予定額とは発行予定期間（２年間）における発行額の上限を意味します。

今後の社債発行については、マーケット環境を考慮しながら、起債時期、金額、年限等を柔軟に検討してまいります。

2 【その他】

2026年５月20日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　2,204百万円

② １株当たりの金額　69円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月８日

また、第107期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　1,535百万円

② １株当たりの金額　48円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

アイザワ証券グループ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　　世　紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅　谷　　圭　子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。